

令和 6 年 9 月 26 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和6年9月26日（木曜日）

午後1時15分から午後2時45分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	金澤 俊道	委 員	鷲尾 達雄	委 員	大久保 真紀
委 員	廣川 佳予子	委 員	熊倉 達也		

4 欠席者

なし

5 職務のため出席した者

教育部長（学校教育課長事務取扱）	竹内 正浩	子ども未来部長	星野 麻美
教育部参事（科学博物館長事務取扱）	金垣 孝二	教育総務課長	桜井 秀行
教育施設課長	吉田 朗	学務課長補佐	長谷川 正裕
学校教育課部活動地域移行担当課長	石川 智雄	学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉
中央図書館長	梅沢 一茂	子ども・子育て課長	深澤 寿幸
子ども家庭センター所長	大久保 千春	保育課長	江田 佳史
学校教育課企画推進係指導主事	大田 克		

6 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	中村 一幸	教育総務課庶務係長	今井 香
教育総務課庶務係主査	池田 伸克		

7 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 29 号	長岡市教育支援教室設置要綱の一部改正について
3	第 30 号	専決処理について（職員人事について）

8 会議の経過

（金澤教育長） これより教育委員会 9 月定例会を開会します。

（金澤教育長） 会議に先立ちまして、去る 9 月 13 日に御逝去されました、長岡市前教育委員荒木正先生に謹んで哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと存じます。御起立を願います。

（金澤教育長） 黙とう

（金澤教育長） 黙とうを終わります。御着席願います。

（金澤教育長） これより議事に入ります。

◇日程第 1 会議録署名委員について

（金澤教育長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員および大久保委員を指名します。

◇日程第 2 議案第 29 号長岡市教育支援教室設置要綱の一部改正について

（金澤教育長） 日程第 2 議案第 29 号 長岡市教育支援教室設置要綱の一部改正についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

（竹内教育部長（学校教育課長事務取扱）） 長岡市教育支援教室の要綱の一部を改正する要綱については、栃尾支所の新庁舎移転に伴い、フレンドリールーム栃尾分室の所在地が変更となるため、所要の改正を行うものです。公表の日から施行し、改正後の第 2 条の規定は、令和 6 年 9 月 24 日から適用するものです。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第3 議案第30号 専決処理について(職員人事について)

(金澤教育長) 日程第3 議案第30号専決処理について(職員人事について) を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 議案第30号 専決処理について説明します。職員人事について、その処理に急を要したことから、令和6年9月24日付けで専決処理をしたため報告し、承認を求めるものです。令和6年10月1日付けの課長級以上の人事異動について、教育部長の学校教育課長事務取扱を解除し、後任として、中村一幸教育総務課長補佐が学校教育課長に昇任します。説明は以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認しました。

(金澤教育長) 以上をもちまして、議案の審議を終了します。

(金澤教育長) 続きまして報告事項に移ります。

(金澤教育長) はじめに、9月議会における教育委員会関係の質問事項についての報告です。事務局の説明をお願いします。

(星野未来部長) まず、池田明弘議員から「PHR」の利活用による健康づくりについて質問がありました。「PHR」は、パーソナルヘルスレコードの略です。個人の健康状態、保健、医療、介護に関する履歴を一元的に集約したデータで、例えば、生まれたときから現在までの疾病履歴や、治療や服用の記録、現在の心身の状態、生活習慣、介護状態などが集約された情報です。マイナポータル上に集約一元化し、個人が管理できる記録として医療や介護の現場で利活用していくことが「PHR」であり、

国が推進しているものです。まだ普及していませんが、議員はこの仕組みが健康寿命の延伸に非常に有効であることから、推進していきたいという思いで質問をされました。教育委員会に関係がある部分としては、子ども期の健康診断の利活用と、今後のP H R対応について御質問いただきました。乳幼児期から就学後の健診のデータがマイナポータルによる連携が行われているのか確認したいという意向でした。1歳半健診と3歳児健診の健診結果の一部がマイナポータルで閲覧できます。小中学生の健診データについては、現在ポータル上で閲覧することはできませんが、連携が無くても、就学児健診で必要な情報を丁寧に聞き取りをして対応していることから問題はありません。今後、国は推進をしていく予定ですが、大変重要な個人情報のため、取り扱いに留意しながら国の動向に注視していきたいとお答えしました。

(竹内教育部長(学校教育課長事務取扱)) 笠井綾華議員からは、本市における部活動地域移行の現時点の状況について、「子どもたちのスポーツ及び文化活動について」、「指導スタッフ及び活動サポーターについて」、「子どもたちへの影響について」、質問がありましたので、それぞれ記載のとおり現時点の状況について説明しました。

(竹内教育部長(学校教育課長事務取扱)) 続いて文教福祉委員会の報告です。波多恵理委員から、「子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種について」、「児童館・児童クラブの民間事業者への業務委託について」、現時点の状況について質問がありましたので、皆様に御報告したものと同様の内容についてお答えしました。

続いて、金子陽奈子委員からは、新生児聴覚検査の現状についての質問がありましたので現状報告をし、また、聴覚検査の受検率は99%以上を維持していることをお答えしています。

関充夫委員からは、全国学力・学習状況調査結果における長岡市の結果について質問がありました。教育委員の皆様に前回説明した内容で御報告しています。

服部耕一委員からは、不登校児童・生徒への支援についての現状を聞かれ、記載のとおりお答えしました。また、「ヤングケアラーについて」、「市の現状の受け止めについて」、「市の支援策について」も質問があり、記載のとおりお答えしました。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、9月9日(月曜日)に川崎小学校で発生した事故について事務局の説明をお願いします。

(吉田教育施設課長) 先日発生した事故について説明します。事故の概要としては、発生日時は9月9日の午前8時40分頃、場所は川崎小学校です。校舎の屋上防水改修工事を行っていた際の転落事故で、事故を起こした事業者名は丸稲興業株式会社、発生場所は校舎棟の屋上です。消防隊による搬送後、病院にて死亡を確認しました。事故原因については、長岡警察署及び長岡労働基準監督署による現場検証を行い、原因を検証中です。下請業者作業員1名が死亡されました。昨日、今後の工事を行うにあたり確認を行い工事ができることになりましたので、学校と打ち合わせをして、来週から中止していた工事を再開する予定です。

(竹内教育部長(学校教育課長事務取扱)) 事故があった際の学校の状況について説明をします。事故発生当時、グラウンドには教員2名と6年生の約半数に当たる児童20名程度が体育の授業を行っていました。指導中の教員が落下の音で事故の発生に気付き、救急車を呼ぶよう指示し、救命措置をしながら救急隊員に引き継ぎました。グラウンドにいた児童の中には一連の様子を目にした可能性のある児童もいたため、6年生全員に面談を実施しました。面談を実施した上で、見守りが必要であると判断した児童の保護者には、その日のうちに情報共有をしながら、学校だけではなく家庭で児童の様子についての見守りを依頼しました。また、全保護者に事故発生の事実と学校の対応をメールで共有をしています。現時点で、更なる対応が必要な児童はいないとの報告ですが、引き続き注意深く見守っている状況です。学校の状況は以上です。

(金澤教育長) この事故について、御質疑はありませんか。

(熊倉委員) 校舎等からの転落事故ということですが、窓から目撃している児童はいなかったのですか。

(吉田教育施設課長) 落下した場所は校舎と校舎の間の通路になり、授業時間での事故のため確実にないと考えています。

(竹内教育部長(学校教育課長事務取扱)) 事故現場は教室の真横ではない場所になります。

(金澤教育長) 他にありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、教育委員会関係工事等の入札状況及び契約変更について事務局の説明をお願いします。

(吉田教育施設課長) 入札状況について説明します。宮内小学校校舎等大規模改造機械設備工事の入札です。契約金額は4億5,100万円です。契約の相手側の施工者は、

新日工業・トウヨウ・シントウ宮内小学校校舎等大規模改造機械設備特定共同企業体です。工事概要、配置図をご覧ください。宮内小学校の最も古い校舎は昭和 57 年の建築から 42 年経過しており、全般的に建物や設備の老朽化が進んでいることから、校舎および屋内運動場の大規模工事を行い、併せてエレベーターを新設するものです。本工事と併せて行う宮内小学校校舎等大規模改造工事及び宮内小学校校舎等大規模改造電気設備工事につきましては、既に本年 6 月定例会において契約の締結が可決され、現在、工事を施工中です。本工事は三か年の継続事業であり、全体の工期は令和 9 年 3 月 31 日の完成を予定しています。続いて、令和 5 年 9 月定例会で議決いただいた東川口保育園移転改築工事の変更契約です。変更後の契約金額は 6 億 2,908 万 6,700 円で、当初契約金額から 395 万 6,700 円増額するものです。増額理由は、建設工事における賃金等の変動に対し、長岡市建設工事請負基準約款のインフレスライド条項を適用するものです。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、令和 6 年度 全国学力・学習状況調査結果分析についての報告です。この内容については、非公開が适当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

—会議規則第 20 条第 2 項の規定により公表しない—

(金澤教育長) 次に、令和 6 年度第 1 回長岡市図書館協議会報告について 事務局の説明をお願いします。

(梅沢図書館長) 令和 6 年度第 1 回長岡市図書館協議会報告です。7 月 29 日に中央図書館で協議会委員 10 名の出席で開催されました。今回、委員の改正があり、委員長には長岡造形大学の渡邊誠介教授が就任されました。会議での主な意見としては、「新潟県立図書館は新潟県民であれば電子書籍を誰でも利用できるが、長岡市は電子書籍を導入しているのか」という質問がありました。長岡市では、互尊文庫限定で、雑誌については電子書籍サービスを行っていますが、本は利用できません。現在、新潟県内の新潟市を除く 29 市町村で電子書籍を共同で導入できないかと協議を重ねています。長野県の 77 市町村で共同導入した「デジとしょ信州」が一昨年からは開始さ

れており、そちらを参考にしながら進めていきたいと考えています。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、令和6年度 第1回長岡市文化財保護審議会報告について 事務局の説明をお願いします。

(金垣教育部参事) 令和6年度第1回長岡市文化財保護審議会について報告します。10名の委員全員が出席しました。会議内容は記載のとおりです。新出の村松村「河村検地帳」については、今後、市指定文化財に指定するかを検討し、必要であれば次回の審議会で諮ることになります。委員からの意見としては、まず、資料の保存についての質問がありました。歴史資料や文化財は、地域とともに継承し、生かしていくため、現地保存・現地活用が原則です。しかし、災害や少子化などで、維持管理が難しくなっているため、「現地」という範囲の考え方を広げざるを得ない現状のため、文化財が散逸することがないように、関係機関と情報共有しながら保存継承していきたいと答えました。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 文化財を保護していくことについて、技術継承など現場の課題はありますか。

(金垣教育部参事) 文化財は所蔵者が責任を持って保存することになります。例えば、国・県・市が所有しているものについては学芸員や機関によって保存活用ができていますが、個人が所有している文化財については所蔵者の意識の違いで、きちんと管理されているところもあれば、蔵に入れたままなど様々です。そのため、「文化財はどのように保存されているのか」、「困っていることはありませんか」などのアンケートを長岡市から送付したり、チラシを送付したりして反応があれば相談に乗るという状況で、最終的には持ち主の責任になっているものであるため、全部の文化財が適正に保存されているかは分からないというのが現状です。

(鷲尾委員) 最近テレビなどで「墓じまい」が社会的な課題であると目にすることが多くなりましたが、それに関連して、実家や、遠方に残された家や蔵の管理について、時々、戦国時代などの歴史的事実を覆すような資料が個人の蔵から発見されたこと等がニュースになります。今後そのような機会が失われていく可能性があると思いながら説明を聞いていました。

(金垣教育部参事) そういったものが発見できる機会は段々少なくなっていくと思います。今までの状況を見ると、残そうと思った文化財だけが残し、残った文化財が歴史を作っていくことになります。文化財に関心が無く、家を改築する際等に蔵を整理せずそのまま取り壊すことは止められず、また、どこにそういった事例があるかも把握しきれません。自分の家や地域を大切にしている場所に歴史や文化財が残されることになるのが現状です。

(金澤教育長) 「河村検地帳」は、どのような経緯で表に出てきたのですか。

(金垣教育部参事) 「河村検地帳」の所蔵者は、村松町の庄屋である金子家が地震の時に被害を受け、三つある蔵の内、二つの蔵は図書館で救済しましたが、最後の一つは被害が少なかったことから残っていました。最近になって取り壊すこととなり、その際に発見されたものです。市と繋がりがあったため、最後までフォローすることが出来たことから発見できたという経緯です。蔵があった場所は現在更地になっています。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) これをもちまして、報告事項を終了します。

(金澤教育長) 次に、催し案内等について説明願います。

(竹内教育部長(学校教育課長事務取扱)) 「小中天体観覧会」は季節を変えて3回実施しています。教育センターにある天体ドームを開放し、月や土星等を望遠鏡を使い観覧します。また、市民を対象に、「市民天体観覧会」を教育センターの研修講座として申込を受け付けています。秋・冬2回開催です。

(梅沢中央図書館長) 「れきぶん講演会」は、福島県立博物館学芸員より、「復興とは何か～中越と福島の災害伝達の現場で考えたこと～」を演題に講演いただきます。それに合わせて、長岡市災害復興文庫展「中越大震災20年と歴史文庫館」を開催します。中越大震災の避難所資料や救出した古文書などを展示します。「とちびまつり」では栃尾美術館を会場に、県内の美術・工芸作家によるワークショップのほか、作品販売・フードコーナーなど見て体験して楽しめる二日間です。

(金垣教育部参事) 企画展「考古学者・小林達夫コレクション展」は、日本の縄文研究の第一人者で、長岡市出身の考古学者・小林達夫氏から市へ寄贈された図書を中心

としたコレクションを展示した展覧会です。市では平成 27 年度から寄贈資料の整理作業を続けており、膨大なコレクションの一部を紹介します。「長岡れきしまち歩き」と「公園DEサイエンスカフェ」についてはチラシを御覧ください。

(金澤教育長) その他の報告事項です。毎年度、市区町村教育委員会の教育長・教育委員を対象とし、教育及び教育行政全般について理解を深めるため、文部科学省が市区町村教育委員会研究協議会を開催しています。今年度は、前期開催として8月に大久保委員、9月に廣川委員、熊倉委員が参加されました。分科会での他市区町村教育委員会の教育長・教育委員とのグループ討議を通して気づいた課題や、他市の特色ある取組などの共有等がある委員は举手願います。

(廣川委員) 私は大阪の協議会に行かせていただきました。当日の資料を皆さんに配布します。「教育委員会の機能の強化活性化」というテーマで参加してきました。「令和の日本型学校教育を推進する地方教育行政の具現化のイメージ」というところの、教育委員会のカギが、資料ではイメージ図として示されていますが、「定例会の他に教育委員が事前に勉強会をする」、「会議のテーマを教育委員が提案する」など、定例会以外で活性化のために実施している事例を他の市町村から学んできました。実際にグループ協議会に参加して非常に興味深かったのが、佐賀の教育委員の方の話で、教育委員会がすごく熱心に研修会や勉強会をされており、例えば定例会以外に教育委員同士で集まるのが週1回あるとのことでした。「学校のあいさつ運動に参加する」、「保護者や教職員と直接コミュニケーションをとり意見を聞いて教育委員に繋げる」など、草の根的に活動しているのが佐賀の方の特徴でした。一方、高槻市では学校訪問が年1回のため、逆に長岡市や佐賀の取組について驚いていました。話を聞いていると、本当に市町村によって取り組み方が違い、盛んなところもあればそれほど活性化していないところもあるのが実情でした。私が他の市町村の事例で長岡に持ち帰れると思ったことが、長岡市でも定例会の他に協議会の時間を年間で設けていますが議題がない場合は開催がないこともあります。もし、皆さんが時間を確保しているようであれば、その時間を有効に使って活性化に繋げることができるのではと思います。新しく何かを作ることはハードルが高いので、従来のスケジュールリングの中で、皆さんと話し合いたいと思いました。また、私が長岡市の特徴を発表させていただいた中で、他の市町村の方からは「学校訪問にテーマを持っていくこと」について評価をいただきました。テーマを持たずに訪問に行かれる市町村が多いなか、毎回の学校訪問に重点を置

くテーマがあることで、「これを見に行きます」という行動の目的が明確であることについて評価をいただきました。学校からの手挙げ方式についても非常に珍しいということで、各校が見てほしいことを見に行くことで信頼関係が育まれているなどのご意見を頂戴し、改めて長岡市の教育の取組に素晴らしい側面があることを認識することができました。

(金澤教育長) ありがとうございます。今年度の教育委員会協議会は年何回を予定していましたか。また、次回開催予定はいつですか。

(中村教育総務課長補佐) 今年度は6回の予定で、今回は10月8日の開催予定ですが、協議事項がないため開催はない予定です。

(金澤教育長) 委員の皆さんは予め年間の日程を押さえていただいていると思います。廣川委員の提案は、その6回を、例えば委員発議のテーマであるとか、現場から聞こえてきた声をテーマにするなど、もちろん事務局からの提案もあると良いと思いますが、年間の日程を組んであるならば、このような形で開催してはという提案ですよ。

(鷲尾委員) 廣川委員の提案に賛成です。事務局の方々の負担にならないようにしながら、活性化の落としどころという意味で協議会を有効活用することは賛成です。個人的な要望を言わせていただくと、議事事項の中には当然「異議なし」という案もありますが、議案によっては、その場で決定して良いのかというものが時にありますよね。例えば、図書館は教育委員会の守備範囲なのに、ミライエ長岡に互尊文庫が移転し、市長部局の所管になった時に、なぜ教育委員会で所管している図書館が市長部局に行くのか違和感を覚えました。定例会では既に案が出来上がっており、定例会で何か発言しても始まらないような形であったことから「賛成します」となった記憶があります。事前にこういった動きがあり、また方向性や考え方について「教育委員さんはどう思われますか」と投げかけや議論をする機会があっても良いと思いました。協議会を有効活用し、事前に議論できる取組があっても良いと思います。

(金澤教育長) 協議や意見交換が必要な議案については、協議会を使って事前に議論などを行い、定例会に議案を出すことが原則として考えています。

(金澤教育長) 他に御意見、御質疑はありませんか。

(熊倉委員) 私も9月13日の大阪開催の協議会に出席しました。「部活動の地域移行」のテーマについて、石川部活動地域移行担当課長から丁寧な資料とレクチャーをいただいて参加しました。結論から言うと、長岡はトップランナーだなということです。文科省の説明の資料の中にも、新潟県が早くから計画を策定していることや、長岡市

の取組がプレゼンの中で例として出ており、改めてそう思いました。また、掛川市の事例が紹介されており、学校でやっていた部活動を地域に移行することで、学校教育から生涯教育の一環にしていくということを位置づけて、地域の住民のウェルビーイングの中に部活動が一步踏み込んでいる事例があり、構えが大きくて良いと思いながら聞いていました。学校と子どもたちをどうするかだけではなく、市全体として、スポーツや文化振興に位置づけているところが、なかなか上手いなと思って聞いてきました。分科会でのグループ協議は、箕面市、枚方市、宝塚市、佐賀市の方と協議をしましたが、ここでもやはり長岡市の取組について質問責めで、質問にお答えする形が中心になりました。総じて費用の問題、それから指導者確保の問題、学校の教員の意識や、土・日含めての勤務や手当の問題が大体のテーマになり、それらの情報交換をしました。面白いと思った発表が、箕面市で、地元ガンバ大阪があり、プロのクラブが運営主体になって行っている。そのようなことができると良いと思いましたが、長岡のように4者協定を結んで母体を作ることが、どこでもできる形なのかなと思いをしました。また、枚方の各学校の吹奏楽部は、文化センターのようなホール二つに楽器を常時置いており、学校管理の備品ではありますが、子どもたちがホールに行き練習するという形で活動しており、学校の楽器を学校に置いていないという状況などもあり、現実的な事例もありました。最後の質疑応答では、文科省から、学習指導要領に「中学校の部活動」という文言が残っており、教育課程外であるためそれをどう整理するかということを次回の学習指導要領の改定時には検討対象になるとの話がありました。また、今の、実証事業として補助金を交付して行っていることについて質問がありましたが、最終的には補助事業に移行したいとの話がありました。財務省との関係もあり約束はできないが、補助事業でできるように頑張っていくということでした。関連して、子どもたちの移動については、習い事として捉えれば親に委ねてしまうこともできるが、「公共的な性格があるもの」、「学校教育から移ったもの」であることから、ある程度の公的なサポートが必要だということで、例えば子どもの移動費や、指導者への補助等、補助金を交付する方向でこれから検討していきたいと答えていました。石川部活動地域移行担当課長が国の11人いるアドバイザーの1人であることも初めて分かりました。

(金澤教育長) この件で御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 次回の学習指導要領の改訂のときに、部活動の文言はなくなると認識していましたが、その文言がなくなるかどうか決まってないということですか。

(金澤教育長) 現在協議をしており、決まっていない状況です。

(石川学校教育課部活動地域移行担当課長) 長岡が昨年、県のシンポジウムと一緒に開催した際に、その文言を書いた御当人をお呼びして講演をしていただきました。その方は、その場で「次の学習指導要領では部活動の文言がなくなる」と公言されましたが、その新たな方向性をワーキンググループで現在検討している最中です。その方がワーキングの座長を務められていますが、ワーキンググループの中でも次の文言をどうするかというのが一つのテーマとなっています。地域クラブをどう学習指導要領の中に位置づけるかといったニュアンスを感じて私は話を聞いていますが、今後、深堀りされると思います。私自身も表現を無くすものだという認識でいましたが、表現を変えることは間違いないですが、どのような表現にするかについて検討されています。

(鷲尾委員) 部活動という言葉がなくなるのは間違いないですね。

(石川学校教育課部活動地域移行担当課長) 言葉を無くすのかどうかも分からない状況ですが、当初の案として「部活動を休日、平日の順に移行し、学校教育から社会教育にする」という構想があり、その方向で進んでいる先行自治体に対して、それらがファーストペンギンにならないようにとそれぞれが声を出しているところです。

(金澤教育長) 次期学習指導要領の時には、まだ平日の部活動は残っていますよね。言葉を無くすならどのような名称にするのか。活動としては現在の平日の部活動の形で行われる中、名前だけ変えても実質が変わっていないことになり、非常に微妙なところです。部活動には、学校教育における意味や価値があっただろうということになってまた色々と言われる方がたくさん出てきているということですね。

(金澤教育長) 他に御意見、御質疑はありませんか。

(大久保委員) 私は8月の仙台の会に参加してコミュニティスクール話を聞きました。熊倉委員と同じですが、長岡市はフロントローとして走っているなというのが感想です。文科省の担当者が「ビジョンを共有してコンセンサスや多様性を持ちながら進めていく」と話されていたことが、そのまま長岡市が実施していることでした。私は大田先生から事前にいろいろ話を伺い、小国カンパニーや寺チャリ、中之島小の原田さんの事例などを紹介し、参加した方が大変興味を示してくれました。他の方の意見の中には、学校のボランティアをするためにコミュニティスクールをやっているといった事例があり、目的と手段が混じっていることで困りごとが出ている感じがありました。長岡は目的や手段がはっきりしていることで、地域も学校もウィンウィンになるような活動ができていることに、皆さんが感銘を受けていました。これから

ぜひフロントローを走って行っていただきたいと思いました。

(金澤教育長) 長岡市のコミュニティスクールも、良いところもあるし、まだ進んでいないところもあります。みんながみんな同じでは無いからこそ、良く見ていく必要があります。担当として、進んでいる学校だけを見るのではなく、全体が底上げできるように引き続き検討などをお願いします。

(金澤教育長) これをもちまして本日の定例会は閉会します。

(金澤教育長) ありがとうございました。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員